

シン・いばらきメシ総選挙 2026～市町村対抗いばらき最強グルメ決定戦～

ひたちなか市代表選定委員会実施要領

1 目的

この要領は、「シン・いばらきメシ総選挙 2026～市町村対抗いばらき最強グルメ決定戦～」のひたちなか市代表を公募し、選定するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の募集期間

令和7年12月22日（月）～令和8年2月6日（金）

3 応募要件

次の全ての要件を満たす事業者が、応募できるものとする。

- (1) グルメフェス期間の3日間（令和8年10月10日～12日）全てに出店すること。
- (2) 「新規グルメ」（既存グルメをブラッシュアップしたものでも可）であること。
- (3) 茨城県産の食材が使用されていること。
- (4) イベント当日1日あたり200食以上のグルメの提供ができること。
- (5) ひたちなか市内に事業所があり、実際に店舗・イベント等で販売・提供されていること（新商品開発の場合は、販売・提供の予定があること）。
- (6) シン・いばらきメシ関連のイベント出店等に協力可能であること。
- (7) 提供するグルメの調理法が保健所の許可を得られること（現地では簡易な加熱加工や盛り付けのみ可。生もの・生野菜の提供、卵を割る等は不可。おにぎり・サンドイッチ等は、営業許可のある調理場で作り包装すれば可。この場合、食費衛生法表示が必要）。
- (8) 暴力団関係者及び暴力団・反社会勢力とかかわりがないこと。

4 募集方法

- ・市報ひたちなか
- ・ひたちなか市公式HP
- ・ひたちなか市公式SNS
- ・ひたちなか市観光協会HP

5 選定方法

選定委員の選定を経て、部門ごとに1つのグルメをひたちなか市代表として選定する。

6 選定委員会

選定委員会は、次に掲げる外部委員を含む選定委員をもって組織し、委員長には、ひたちなか市経済環境部長を充てる。選定委員は、事故その他のやむを得ない理由により選定委員会に出席できないときは、当該団体に所属する者を代理人として出席させることができる。

- (1) ひたちなか市経済環境部長
- (2) ひたちなか市経済環境部職員
- (3) ひたちなか市観光協会職員
- (4) ひたちなか商工会議所職員
- (5) 外部の有識者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、委員長が指名した者

7 選定基準

選定にあたっては、次の項目・内容を基に、選定委員ごとに計100点満点で採点する。

審査項目	審査内容
独創性	視覚や味覚等でアイデアの斬新さはあるか。
郷土色	ひたちなか市のグルメとして郷土色が出ているか。
見映え	写真・映像映えするか。
味覚	味はおいしいか、食欲をそそるような香りか。 ※作ってから時間がたっていることを考慮する。
応用性	総選挙後も横展開できる品目であるか。 (複数事業者がアレンジを加えるなどして地域のグルメにできる可能性があるか。例：スタミナラーメン、那珂湊焼きそば)
話題性	PRポイントや開発秘話等、ストーリー性があるか。
催事適正	本選当日の販売に適しているか。(提供金額や提供量等)

8 選定結果公表

令和8年4月以降のシン・いばらきメシ総選挙2026正式エントリーに合わせ、ひたちなか市代表事業者を周知する。

9 その他

- (1) 1つのグルメを複数の事業者が合同で応募することもできる。
- (2) 応募グルメは、自作(自ら企画したグルメも含む)のものとし、第三者の権利を侵害しないものに限る。
- (3) 応募グルメが、第三者の知的財産権の侵害となる場合、もしくはやむを得ない事情

で出店不可となる場合は、選定結果公表後であっても選定を取り消すことがある。その場合は、選定委員会での審査合計点数が次点だったグルメを繰り上げて選定するものとする。